

議会改革特別委員会 委員長中間報告

令和8年6月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「議会改革について」であります。

当委員会は、今日まで18回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

また、第17回までの概要については、6月定例会開会日において御報告申し上げておりますので、今回は6月17日に開催した第18回の概要について、御報告申し上げます。

初めに、通年議会については、執行部から資料の提出及び説明を受け、質問を行いました。

次に、議員定数については、定数の基準をつくること

について意見交換を行いました。一定の結論を見出すには至らず、引き続き次回の委員会において検討することとしました。

次に、特別委員会における質問時間については、質問時間を委員全員に均等に割り振るという提案について協議を行った結果、令和8年9月定例会の一般会計決算特別委員会において試験的に実施することを全員一致で決定しました。

また、試験的に実施するに当たっての具体的な運用方法については、次回の委員会で意見交換することとし、提案会派には改めて案を提出していただくこととしました。

次に、会派の在り方については、前回の委員会で提案会派から提出された明文化案について協議を行った結果、東埼玉資源環境組合議会議員、埼玉県都市ポートレース

企業団議会議員及び草加八潮消防組合議会議員の選出に当たっては、議長あて職分以外は、ドント方式により割り振ることを原則とすることを明文化することを全員一致で決定しました。

また、併せて提案のあった議会三役の選出に関わる案文については、今後の協議は各会派交渉会で検討していただきたい旨の意見があり、協議を行ったところ、議会三役の選出に関わる案文の協議について議長に申し入れることを全員一致で決定し、検討事項「会派の在り方について」は、今回で調査を終了した次第であります。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいるものであります。

以上、中間報告とさせていただきます。